

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 水辺再生課

担当名: 管理担当

内線: 5134

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B109	河川環境美化啓発事業費			一般会計	土木費	河川費	河川総務費	河川環境美化啓発事業費	
事業期間	平成25年度	根拠法令	河川法第9条			戦略項目			
						分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>河川利用者が多い土日等に、管内河川を巡回し、河川における不法投棄防止や河川愛護等のPRを行う。またPR先で同時に河川巡視を行う。</p> <p>契約差金が生じたことによる減額補正 河川環境美化啓発事業費 13,763千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 目的: 土日・祝祭日を中心とした河川環境美化啓発事業を業者委託により実施する。また啓発活動と同時に河川巡視を行う。</p> <p>(2) 必要性: 河川利用者が多い土日・祝祭日等に美化啓発活動を行い、不法投棄発生を抑止していく必要がある。</p> <p>(3) 事業効果: 啓発活動を行いつつ河川を巡回することにより、不法投棄を未然に防止することができる。また同時に実施する河川巡視において不法行為等の早期発見に努めることにより、河川環境を悪化させる要因に対し、迅速な対応による早期解決が図れる。</p> <p>(4) 変更事項: なし(復活要求からの新規事業)</p> <p>(5) 事業計画: 実施期間 平成25年4月19日～平成26年3月31日 実施日 【合計166日】 上半期 73日(土日・祝祭日51日+ : の翌営業日22日) 下半期 93日(土日・祝祭日58日+ : の翌営業日27日+ 特別強化月間8日) 実施体制 1班2名体制により、12県土整備事務所で実施。 (さいたま・朝霞・北本・川越・飯能・東松山・秩父・本庄・熊谷・行田・越谷・杉戸)</p> <p>(6) 補正予算の概要 契約差金が生じたことによる減額補正</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>県(県10/10) 基金100%</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>なし</p>									
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
		繰入金							
決定額	13,763	13,763						58,813	
現計額	72,576	72,576							